

# 平成 22 年度事業報告

## 第 1 平成 22 年度事業運営に当たっての基本的考え方

平成 22 年度の事業運営に当たっては、平成 22 年度事業計画「第 2 本年度の事業運営に当たっての基本的考え方」において、当協会を取り巻く情勢及び事業運営の基本方針を以下のとおり定めて実施した。

本年度の事業運営に当たっては、第 1 の当協会を取り巻く状況を踏まえ、「林材業労働災害防止計画（5 カ年計画）」の中間年として、同計画の目標達成に向けた労働災害防止対策の推進に引き続き積極的に取り組むこととするが、その際には、平成 21 年においても、本来遵守すべき基本的手順を励行していれば防げたであろう事案が相変わらず多発していることに鑑み、このような労働災害を撲滅するために、事業者が遵守すべき安全の基本事項を定めた「林業・木材製造業労働災害防止規程（平成 20 年 4 月適用）」の趣旨、内容等の更なる周知・徹底に努めるとともに、労働災害防止にとって極めて有効な林材業リスクアセスメントの一層の普及・定着に引き続き取り組んでいくこととする。

また、林材業においては安全衛生管理体制が必ずしも十分に確立していない事業者も少なく、雇用形態を含めた労務管理や安全衛生に関する諸法令、事業者責任等についての理解と認識を深めていくことにより労働災害の防止に寄与することとなるので、そのための支援事業に新たに取り組むこととする。

さらに、昨年来の「緊急雇用対策」により、特に林業においては他産業からの新規参入者の増加がみられるところであり、「森林・林業再生プラン」などもあってこの傾向は今後も続くものと見込まれるが、これらの者を林業現場に定着させるためには十分な安全衛生教育が不可欠であり、当協会の果たすべき役割はますます増大するものと思慮されるので、関係行政機関等と緊密な連携を図りつつ積極的な対応に努めることとする。

これらの事業を展開するに当たっては、本部及び支部・分会が一体となって取り組むことが必要であるが、特に、林材業における労働災害防止対策に専門的知識及びノウハウを有する安全管理士をこれまで以上に効果的に活用することとし、担当ブロックでの労働災害防止活動の積極的推進を図ることとする。

なお、当協会の今後における安定的な運営の確保に資するため、引き続き会員の加入促進を図るなど財政基盤の安定化に努めるとともに、現下の厳しい社会・経済状況の下、より一層の効果的、効率的な事務・事業の運営を図ることとする。

## 第2 具体的な事業の取組

### 1 総合対策の実施の概要

「林材業労働災害防止計画（5カ年計画）」（以下「災防計画」という。）の中間年として、災防計画の目標達成に向けた労働災害防止対策の推進に引き続き積極的に取り組んだ。

特に、本来遵守すべき基本的手順を励行していれば防げたと思われる労働災害が多発していることに鑑み、このような労働災害を撲滅するために、事業者が遵守すべき安全の基本事項を定めた「林業・木材製造業労働災害防止規程」（以下「災防規程」という。）の趣旨、内容等の更なる周知・徹底に努めるとともに、労働災害防止にとって極めて有効な林材業リスクアセスメントの一層の普及・定着に引き続き取り組んだ。

#### (1) 災防計画目標達成に向けた労働災害防止活動の推進及び災防規程の遵守徹底

国の第11次労働災害防止計画を受けた災防計画の3年目の中間年として、目標達成に向けた労働災害防止対策の推進に積極的に取り組むとともに、労働災害の撲滅に向け事業者が遵守すべき基本事項を定めた災防規程が労働災害防止にとって極めて重要であることから、災防規程の趣旨、内容等の遵守徹底を図った。

特に、「林業における死亡災害増加に対する緊急対策」の実施に当たっては、集中的に災防計画の周知と災防規程の遵守の徹底を図った。

災防計画の周知徹底と災防規程の遵守徹底の実施	526回
------------------------	------

#### (2) 林材業リスクアセスメントの普及定着

平成21年度に引き続き、林材業リスクアセスメントのテキスト、視聴覚教材、パンフレットにより、「林材業労働関係法令等集団指導会」をはじめ、あらゆる会議や労働災害防止活動の場を捉え、林材業リスクアセスメントの普及定着を図った。

また、リスクアセスメントの講習会等を開催するとともに、新たに作成したリスクアセスメントモデル「間伐作業編」を用い、個別事業場への導入指導を実施した。また、重篤な災害を発生させた事業場に対し、林材業リスクアセスメントの積極的な導入の働きかけを行った。

## 2 労働災害防止活動等の支援の実施

林材業においては、安全衛生管理体制が必ずしも十分に確立していない事業場も少なくなく、雇用形態を含めた労務管理や労働関係法令、事業主責任等についての理解と認識を深めていくことにより労働災害の防止に寄与することとなるので、そのための支援事業として「小規模事業主等に対する労働関係法令等の周知定着事業」に新たに取り組んだ。

また、労働災害防止対策の指導、援助や労働災害防止活動の支援を広範囲にわたり行っている地方駐在の安全管理士の活動をサポートする「林材業労災防止専門調査員」を都道府県ごとに委嘱、任命して合同安全パトロールを実施した。

さらに、木材製造業については、さらなる労働災害の減少を期すため、安全対策の実施の周知に努めた。

一方、林業において前半に死亡者数の増加がみられたため、8月に「林業における死亡災害の増加に対する緊急対策」を実施、会長から重点取組課題への取組、現場安全パトロール及び一斉自主点検の実施の緊急要請を行った。

(1) 小規模事業主等に対する労働関係法令等の周知定着

林材業の事業主及び労働者に対して労働関係法令の基本的知識を付与することを目的に、全国47支部において、平成22年8月から平成23年3月にかけて林材業労働関係法令等集団指導会を開催し、労働関係法令等の周知定着を図った。

また、この実施に際し、地方駐在安全管理士は、必要に応じ関係行政機関等との調整を図るとともに、支部に対し助言指導、運営支援を行った。

林材業労働法令等集団指導会		
事業主向け	48回（47都道府県）	1,509人
労働者向け	48回（47都道府県）	1,616人

(2) 「林材業労災防止専門調査員」による機動的労働災害防止活動の推進

地方駐在安全管理士と連携の下に、同管理士の活動をサポートする「林材業労災防止専門調査員」（以下「専門調査員」という。）を都道府県ごとに配置し、同管理士の指揮の下、合同安全パトロール、労働災害情報の収集、労働災害調査等を実施し、労働災害の防止を図ることとして、平成22年度は、専門調査員研修のための資料及び安全パトロールのための指導用テキスト（マニュアル）を作成し、研修会を開催し、都道府県ごとに43人の専門調査員を委嘱・任命した。また、専門調査員、安全管理士及び労働行政機関との合同で安全パトロールを実施した。

専門調査員による合同安全パトロール	
43都道府県	86回

(3) 木材製造業に係る安全対策の実施

平成21年において、「木材製造業」の死亡災害は10人（対前年比37.5%減）と大幅に減少し、休業4日以上の死傷災害は1,719人（対前年比16.6%減）となった。しかし、度数率で見ると、「製造業全体」の約2.5倍となるなど他製造業に比べて著しく高い状況が続いているため、木材製造業に係る労働災害の減少を期すため、あらゆる機会を活用して次の周知に努めた。

- ① 安全管理体制の確立
- ② 木材加工用機械作業主任者の選任と職務励行の徹底
- ③ 木材加工用機械の自主点検の実施及び定着

(4) 林業労働災害防止のための「安全な作業機械・器具等の開発、改良の支援事業」の実施

伐木造材、集材、造林などの林業作業に係る労働災害を防止するため、「平成22年度安全な機械・

器具等の開発・改良の支援事業課題募集要領」を設定し、民間企業を対象に公募を行った。当協会内に設置した「開発・改良支援事業検討・実行委員会」により、応募のあった各メーカーに対しヒアリングを行い、審査の結果、次の3課題を実施課題として選定し、安全な機械・器具等の開発・改良を行った。

平成22年度安全な作業機械・器具等の開発、改良の支援事業における成果				
No.	実施課題	公募テーマ	実施者	開発改良の概要
1	作業性のよい林業用耐切創性防振手袋の研究開発	チェーンソー、刈払機に対する防護用品	株式会社 トーヨ	新たなJIS規格(T8114-2007)に適合した林業用耐切創性防振手袋を開発
2	軽量で省力化した携帯可能なかかり木処理器具の開発	かかり木処理装置・器具	有限会社 カワサキマシン	既開発の乗用車座席ベルトを用いたかかり木処理器具を改良し、商品化に向けマニュアルを作成
3	ソーチェーンによる切創防止地下足袋の開発	チェーンソー、刈払機に対する防護用品	株式会社 丸五	既製品をベースに耐切創繊維による足カバーを装着した切創防止地下足袋を開発

#### (5) ゼロ災活動への支援

労働安全衛生強化対策事業として、林材業ゼロ災推進中央協議会の協力の下、実行委員会を設置し、労災保険収支の改善と労働災害防止について助言指導を行うとともに冊子「安全な職場づくりはあなたが主役です」を作成の上、情報発信を行った。

また、7支部において、永年無災害を継続しているチェーンソー作業従事者に対して支部長表彰を行った。

永年無災害チェーンソー作業従事者表彰実施支部	
北海道ブロック	北海道
東北ブロック	山形県
関東・甲信越ブロック	千葉県
東海・北陸ブロック	福井県
近畿ブロック	兵庫県
中国・四国ブロック	徳島県
九州沖縄ブロック	長崎県

#### (6) 安全巡回指導の実施

関係行政機関との連携の下、安全衛生指導員が支部管内の個別事業場の安全巡回指導を行った。

44 支部	3, 175 箇所
-------	-----------

#### (7) 「林業における死亡災害増加に対する緊急対策」の実施

林業における労働災害の死亡者数が増加したことから、8月に「林業における死亡災害の増加に

対する緊急対策」を実施した。

同緊急対策では、死亡災害の多発に歯止めをかけるため、① 伐木作業、特に間伐作業における安全な作業手順の遵守、② 高年齢労働者への労働災害防止対策の徹底、③ 未熟練労働者への安全衛生教育と熟練労働者への再教育の徹底の3点を重点取組課題として、会長からの「林業における死亡災害増加に伴う緊急要請」を行い、林業事業場における「経営トップによる現場安全パトロールと一斉自主点検」を実施した。

また、労働災害多発の北海道及び岩手県については、緊急労働災害防止対策会議の開催、緊急安全パトロール等の実施を支部に指示し、労働災害防止に努めた。

同緊急対策の緊急要請文、自主点検表等については、ホームページからダウンロードできるよう利便性に配慮した。

林業における死亡災害増加に対する緊急対策（平成22年8月～12月）	
現場安全パトロール実施事業場	1,075事業場
自主点検実施事業場（自主点検実施現場）	905事業場（1,194現場）
安全巡回指導	1,031回
高年齢労働者の災害防止対策と熟練度に応じた安全衛生教育	470回
緊急労働災害防止対策会議（多発支部以外を含む）	41回
緊急安全パトロール（多発支部以外を含む）	125回

#### （8）安全管理士の活動

事業場における安全衛生に関する技術的指導の実施と合わせ、労働災害防止研修会及び伐木等業務特別教育など支部の行う各種事業について指導、援助を行った。

安全管理士の活動状況は、次のとおりである。

個別指導	83回	89事業場
集団指導	118回	4,994人
講習会	107回	3,680人
安全パトロール	80回	104事業場

### 3 安全衛生教育の実施

林材業における労働安全衛生教育の専門機関として、技能講習、特別教育等の安全衛生教育、安全管理指導専門家研修に積極的に取り組んだ。

また、「緑の雇用担い手対策事業」の各種研修における安全指導を実施するとともに、現地検討会の開催や労働災害発生事業場に対する特別安全指導にも積極的に取り組んだ。

#### （1）安全衛生教育の実施と資格取得の促進

労働安全衛生法に基づく木材加工用機械作業主任者、はい作業主任者等の技能講習をはじめ、安

全衛生特別教育、能力向上教育及び安全教育等を実施した。

区 分		実施支部数	受講者数(人)
技能講習	木材加工用機械作業主任者	36	1,125
	はい作業主任者	11	577
	小型移動式クレーン運転(1ト以上5ト未満)	5	299
	フォークリフト運転(1ト以上)	10	1,293
	不整地運搬車運転	1	57
	玉掛け(1ト以上)	4	425
	車両系建設機械(整理・運搬・積み込み用及び掘削用)運転技能講習	1	40
安全衛生特別教育	機械集材装置の運転の業務	12	319
	伐木等業務(則36条8号及び則36条8号の2)	47	14,476
	小型車両系建設機械(3ト未満)運転業務	2	24
	クレーンの運転の業務(5ト未満)	1	7
能力向上教育・安全衛生教育・ 通達教育等	安全衛生推進者能力向上研修(木材・木製品製造関係)	1	14
	安全衛生推進者能力向上研修(林業関係)	1	11
	木材加工用機械作業主任者能力向上教育	1	47
	フォークリフト運転業務(令20条11号)従事者安全衛生教育(1ト以上)	2	63
	機械集材装置運転業務従事者安全衛生教育	1	13
	チェーンソーを用いて行う伐木等業務従事者安全衛生教育	13	1,240
	刈払機取扱作業安全衛生教育	47	18,581
	造林作業の指揮者等安全衛生教育	3	49
	林内作業車を使用する集材作業に従事する者に対する安全教育	20	1,017
	林業架線作業主任者免許取得講習	2	20
	リスクアセスメント実務研修	9	279
	その他	2	210
	補助事業等	安全作業技術現地実技研修会	14
安全衛生指導員養成研修		14	204
安全巡回指導の実施箇所数(指導班による巡回指導を含む)		44	3,175
救助訓練		2	77
労働安全衛生改善対策セミナー(都道府県単位)		8	796
ブロック別安全管理指導セミナー		2	109
その他		8	2,312
その他 協会事業	林業架線作業主任者受験準備講習	9	93

## (2) 安全管理指導専門家の養成

林業事業場の事業主をはじめとする経営責任者及び安全管理担当者等を対象に、具体的な安全管理並びに安全意識の向上教育の手法を実践的に指導できる専門家を養成するため、15都道府県から委託を受け、18人の受講者に対し、東京都内で座学中心に3日間、群馬県沼田市において実技中心に2日間の計5日間実施した。

安全管理指導専門家養成研修		
実施日	実施場所	養成者数

平成 22 年 11 月 15 日～11 月 19 日	東京都、群馬県	18 人
-----------------------------	---------	------

(3) 「緑の雇用担い手対策事業」の安全指導

全国森林組合連合会との委託契約に基づき、支部の安全指導員が森林組合等の研修実施の林業事業場に対し、個別に安全指導を実施した。

安全指導の対象となる研修は、①基本研修、②技術高度化（かかり木等処理）研修、③高効率低コスト作業システム研修（低コスト作業路開設と高性能林業機械を活用した作業システムの技術習得）とした。

なお、安全指導の回数は、基本研修及び技術高度化（かかり木等処理）研修については、研修生及び事業場指導員に対し、原則として 1 事業場当たり 5 回、また、高効率低コスト作業システム研修については、原則として 1 事業場当たり 3 回、いずれも支部の安全指導員が指導を行った。

さらに、研修生に係る労働災害の発生状況、その原因及び防止対策等最近の労働災害関連情報を共有するとともに、類似災害の防止をはじめ安全作業の徹底に関する指導技術を向上させるため、支部の安全指導員等を招集して京都府、長野県及び鹿児島県において、現地検討会を実施した。

また、研修生が被災した労働災害のうち、重篤な災害につながるおそれのあるものについては、通常の安全指導に加え、労働災害発生地が支部が主体となって関係機関と特別チームを編成し、労働災害原因の調査・分析等を行うとともに、類似労働災害はもとより林業事業場の安全管理全般を含めた安全対策を充実強化させるための特別安全指導を実施した。

ア 本部実施

(ア) 現地検討会の開催

平成 22 年 9 月 8 日～10 日	京都府	24 人
平成 22 年 10 月 6 日～8 日	長野県	21 人
平成 22 年 10 月 13 日～15 日	鹿児島県	21 人

イ 支部実施

(ア) 地方会議

連絡調整会議	81 回	2,285 人
--------	------	---------

(イ) 安全指導

基本研修	4,069 事業場
技術高度化研修	2,673 事業場
高効率低コスト作業システム研修	651 事業場

(ウ) 特別安全指導

特別安全指導	9 事業場
--------	-------

(4) 林業就業支援事業の安全衛生教育等の実施

林業就業支援事業に協力し、下記の安全衛生教育等を実施した。

チェーンソーの部	25 支部	682 人
刈払機の部	25 支部	727 人
その他	1 支部	9 人

#### 4 広報啓発活動の推進

全国林材業労働災害防止大会の開催、林材業労働災害防止月間における会長メッセージの発出、功労者等の表彰とともに、林材業労働安全標語及び林材業労働衛生標語の一般公募による入選作を用いた周知・啓発ポスターの作成を行うなど、林材業に携わる関係者の安全衛生意識の高揚を図った。

また、月刊情報誌「林材安全」及びホームページの内容充実を図るとともに、労働災害情報、支部の講習・研修予定、図書教材、安全衛生用具等の紹介など、会員をはじめ広く安全衛生情報の共有に努めた。

##### (1) 大会等による労働安全衛生意識の高揚と安全衛生情報の共有

###### ア 第47回全国林材業労働災害防止大会の開催

第 47 回全国林材業労働災害防止大会を、平成 22 年 10 月 28 日（木）、鳥取県鳥取市において開催し、功労者等の表彰、事業場の体験事例発表等を通じて安全衛生意識の高揚を図った。

また、地方労働災害防止大会を支部、分会の単独又は関係団体との共催のもと開催した。

全国林材業労働災害防止大会	鳥取県鳥取市	1,020 人
地方労働災害防止大会等	3 支部	658 人

###### イ 「林材業労働災害防止月間」の設定

厚生労働省、中央労働災害防止協会が主唱する「全国安全週間」（7 月 1 日～7 日）に併せて当協会が中心となり、7 月 1 日から 31 日までの間を「林材業労働災害防止月間」として設定し、林業、木材製造業とともに業界を挙げて労働災害防止活動の集中・深化を図った。

会長メッセージの発出・周知（月刊情報誌「林材安全」及びホームページへの掲載と、FAX での支部への一斉送信）を通じて、各事業場の事業主及び従業員による「安全の誓い」など、労働災害防止対策の取組要請を行うなどにより同月間を盛り上げ、労働安全衛生意識の高揚を図った。

###### ウ 労働安全及び労働衛生標語ポスターによる労働安全衛生意識の啓発

林材業労働安全標語及び林材業労働衛生標語を一般公募し、採用された標語を使用した労働安全ポスター及び労働衛生ポスターを作成、頒布した。

- ・林材業労働安全標語 「ヒヤリハットで得た教訓 <sup>みんな</sup> 皆で活かして <sup>ゼロ</sup> 0 災職場」
- ・林材業労働衛生標語 「オンとオフ 切り替え上手でリフレッシュ」
- ・労働安全ポスター 11,500 枚
- ・労働衛生ポスター 9,500 枚

エ 功労者等の表彰並びに「緑十字賞」及び「安全優良職長顕彰」候補者の推薦

(ア) 全国林材業労働災害防止大会会長表彰

全国大会において、安全衛生に優秀な成績をあげた団体及び会員事業場並びに労働災害防止のため特に功労、功績のあった個人の表彰を行った。

区 分	平成 22 年度表彰者数	
団 体 賞	0	
事 業 場 賞	優 良 賞	2 事業場
	進 歩 賞	7 事業場
個 人 賞	功 労 賞	18 人
	功 績 賞	12 人
計		39

(イ) 緑十字賞の推薦

中央労働災害防止協会が実施する、長年にわたり我が国の産業安全または労働衛生の推進向上に尽くし、顕著な功績が認められる個人及び職域グループに対する表彰候補に、次の1名を推薦し、受賞した。

○山田信逸（林材業労災防止協会秋田県支部 林材業安全技能師範）

(ウ) 安全優良職長顕彰の推薦

厚生労働大臣が、一定の技能と経験を有し、担当する職場または部署が優良な安全成績をあげた職長等を安全優良職長として顕彰する顕彰制度に、次の2名を推薦し顕彰を受けた。

○飯野明博（株式会社後藤木材店製材工場（山形県））

○原口 操（有限会社おおのがら林業（鹿児島県））

(2) 図書・安全衛生用具等の普及

ア 図書教材等の作成頒布

図書教材等について、「図書・安全衛生用品・DVDカタログ」の平成22年度版を作成・配布するとともに、ホームページに掲載するなど積極的なPRに努めた。また、一般への図書・用品の販売と定価表示を行い、会員をはじめ一般にも広く紹介して販売促進に努め、労働安全衛生意識の向上を図った。

平成22年度新たに作成または改訂したもの

種 類	数 量
① 教材、DVD／ビデオ関係（改訂）	
林材業安全衛生関係法令集（三訂版）	1,000 部
② その他	
労働安全ポスター	11,500 枚
労働衛生ポスター	9,500 枚

平成 22 年度以前作成のもので増刷したもの

種 類	数 量
① 教材等	
被害木の安全な処理作業	2,200 部
森林・林業における安全作業の基本	900 部
かかり木処理作業の安全	4,600 部
事業者としての安全の心得	1,100 部
緊急時対応カード	4,400 部
伐木造材機械による安全な作業	1,100 部
伐木作業者安全衛生必携（大径木）	34,000 部
刈払機取扱作業者必携	11,000 部
木材加工用機械作業の安全	1,800 部
ソーチェーンの正しい目立て	1,300 部
フォワーダ等による安全な作業	2,900 部
集材機運転者安全必携	1,100 部
基本シリーズ② 安全なかかり木処理作業	6,300 部
基本シリーズ⑤ 手工具による造林作業	1,700 部
基本シリーズ⑥ 被害木の安全な処理作業	2,300 部
スイングヤーダによる安全な作業（DVD）	560 枚
かかり木処理作業の安全（DVD）	780 枚
林業現場の緊急連絡体制（DVD）	900 枚
刈払機の安全作業（DVD）	200 枚
チェーンソーの安全な操作（DVD）	200 枚
林材業におけるリスクアセスメントのすすめ方（DVD）	200 枚

#### イ 安全衛生用具等の普及促進

安全衛生用品・保護具等について、「図書・安全衛生用品・DVDカタログ」の平成 22 年度版を作成・配布するとともに、ホームページに掲載するなど積極的な PR・販売に努め、労働安全衛生意識の向上を図った。

#### (3) 月刊情報誌「林材安全」の発刊による安全衛生情報等の提供

協会の月刊情報誌「林材安全」については、業界唯一の労働安全衛生専門誌としての公益性、社会性に則して労働災害防止対策・手法、最新の労働災害情報、調査研究成果、行政の動きを分かりやすく、迅速かつ確実に伝えるよう内容の充実に努め、全国林材業労働災害防止大会で配布するなど広報活動を推進した。平成 22 年 4 月号から、本文を縦書きから横書きにするとともに A4 判に大判化、また文字のポイントも大きく、文字間や行間もゆとりをもって、見やすい誌面づくりとして体裁を大きく変えた。

（年間 延べ 42,700 部発行）

#### (4) 労働災害、その他情報の周知

##### ア 労働災害情報の収集分析及び提供

林材業における労働災害発生状況を収集分析し、支部、会員をはじめ関係団体等に速報するとともに、毎年の労働災害発生傾向等を分析、取りまとめ、情報として広く提供した。

- |   |
|---|
| (ア) 労働災害発生状況速報（毎月）<br>(イ) 死亡災害事例速報（随時）<br>(ウ) 月刊情報誌「林材安全」への労働災害発生状況、労働災害事例の掲載（随時）<br>(エ) ホームページへの労働災害発生状況、死亡災害事例速報の掲載（随時）<br>(オ) 林材業における労働災害の現状と対策（平成 21 年版 800 部）（毎年）<br>(カ) 林材業労働災害防止年報（平成 22 年版 450 部）（毎年） |
|---|

なお、林業及び木材製造業の死亡災害事例については、従前からホームページの「災害発生状況」に掲載し、閲覧者がダウンロードして活用できるようにしている。

##### イ ホームページによる各種情報の発信

ホームページの内容充実と、災害事例報告、労働安全衛生対策の最新情報、協会事業案内の提供に努めた。

平成 22 年度中アクセス総件数
------------------

74,282 件（204 件/日）
-------------------

## 5 調査研究の実施

調査研究事業では、林業事業場における安全技術指導体制、木材加工用機械の安全対策、間伐作業におけるリスクアセスメントの普及促進、高性能林業機械の安全対策及び安全教育に関する調査研究を行った。

### (1) 林材業労働災害防止対策の検討

#### ア 林業事業場における効果的な安全技術指導体制のあり方に関する調査研究

林業労働者の減少と高齢化により熟練労働者が減る一方、緑の雇用担い手対策事業や他業種からの参入等により、経験の少ない未熟練労働者の割合が高まってきている。林業の現場は熟練を要する作業が依然多く残されており、新たに参入した労働者に対する技術指導や熟練労働者の技能の伝承のあり方が労働災害防止対策上、大きな課題となってきている。

このような背景から平成 21 年度は林業事業場における新規就業者等の未熟練労働者に対する技術の指導体制等についてアンケート調査を行い、班長等による教育・指導の現状について分析した。

平成 22 年度は、21 年度の調査結果を踏まえつつ、現場の労働者が安全技術を習得していった過

程について事例分析を行い、事業場における技術指導と技能の伝承のあり方について検討した。

イ 製材機械と木工機械の一部にとどまっている現行防災規程を現場の作業実態に合わせるための木材加工用機械全般にわたる安全対策に関する調査研究

前回の防災規程に関する変更案の検討に際し、検討委員会から今後の検討課題として、木材製造業関係については「現在の木材加工の実態に合わせて全体を見直し、章立て、内容について再構成すべきである。現在の防災規程は、製材機械と木工機械の一部についての規定となっており、木材製造業全体を網羅するものとしては甚だ不十分な内容である。そこで、木材製造業の守備範囲を体系的な観点に立って大枠を決めて、それらを踏まえ、規定を定めることが必要である。さらに整備に当たっては、労働災害の多いものを考慮しながら順次行っていくのが望ましい。」との指摘があった。

このため、この指摘を踏まえ、どのような業種を取り上げ、防災規程における木材製造業関係の構成及びどのような規定を設けるべきかについて調査研究を実施した。

## (2) 間伐作業におけるリスクアセスメントの普及促進

林業における事業場は小規模なものが多く、「危険性又は有害性等の調査（リスクアセスメント）」を普及するためには分かりやすいモデルを作成し、このモデルを活用して指導する必要がある。

平成20年度「スイングヤード集材編」、同21年度「刈払機作業編」を作成したのに続き、同22年度は「間伐作業編」のモデルを作成し、支部の実施する事業場への導入指導に活用した。

リスクアセスメント「間伐作業編」モデルを活用して導入指導を実施した事業場数	100 事業場
---------------------------------------	---------

## (3) 高性能林業機械の安全対策及び安全教育の検討

油圧ショベル等建設機械をベースマシンとする林業用の自走式大型機械の導入台数の増加とともに、それらの使用に伴う事故の発生もあって安全対策が大きな課題になってきている。

伐出の現場に導入されている各種高性能林業機械の普及状況、労働災害発生状況等を踏まえた包括的な安全対策の検討を行うとともに、新たに高性能林業機械の運転業務に就く者に対する安全教育の必要性、教育内容等について検討を行うことを目的として、平成22年度は、林業用自走式機械を対象に、中欧におけるオペレータ養成のための教育課程及び試験規程を調査するとともに、過去に実施した高性能林業機械の安全教育に係る調査研究の結果を再考することで、新たな教育内容に必要な事項の抽出とその基本的な考え方の提示を行った。

検討結果は、林業用自走式大型機械の安全教育体制の整備・実施に関する厚労省通達の基礎資料として活用される予定である。

## 6 組織及び事業体制の整備・強化

本部・支部並びに支部・分会間の連携強化を図り、事業活動の円滑な推進のため、ブロック別支部長会議及び全国支部事務担当責任者会議の開催等により共通認識の形成促進を図った。

特に、国の事業仕分け等の結果を受け、平成 23 年度から補助金の仕組みが変わること、また、それに対応した組織変更等を実施することについて、各支部長及び各支部の理解を求めた。

また、外部評価委員によって協会の事業活動について評価を受けた。

#### (1) 支部長会議等の開催

本部・支部間並びに支部・分会間の連携を深め、組織体制の強化、事業活動の円滑な推進を図るため、ブロック別支部長会議（平成 23 年 2～3 月・6 ブロック）及び全国支部事務担当責任者会議（平成 22 年 7 月・東京都）を開催して連携の強化に努めた。

また、全国林材業労働災害防止大会、総代会等の行事に関係行政機関の幹部を招へいし、林材業における産業安全の現状の認識の共有を図るとともに、ブロック別支部長会議においても、開催地の行政機関関係者の出席を要請し、協会の事業活動への理解を深めた。

さらに、新たに支部事務担当責任者に就いた者を対象に、当協会の設立目的、設立経緯、協会組織の位置付け、安全衛生活動等に対する理解を深めてもらい、事業活動を的確、円滑に展開するための新任支部事務担当責任者会議（平成 22 年 7 月・東京都、13 人対象）を開催した。

特に、ブロック別支部長会議では、平成 23 年度から補助金の仕組みが変わることに対応した協会本部の組織変更、事業計画案の策定、協会のあり方検討委員会の設置などについて説明して、各支部長の理解を求めた。

#### (2) 組織体制の強化

関係団体、関係行政機関と連携を図りつつ、当協会の行う事業、事務の適正化、効率化に努めた。

また、平成 21 年度に各支部から報告のあった会員名簿に基づいて「会員事業場の現況調べ」を会員に送付して得た回答について、会員の業種、労働者数の把握に正確性を期すための調査を行った。

#### (3) 未加入事業場に対する会員加入の促進

協会の行う事業内容を紹介したパンフレットを作成し、支部を通じて講習会、研修会、会議等の場で配布した。また、会員加入申込書とともに全国林材業労働災害防止大会で配布するなど、会員加入促進に努めた。

#### (4) 総合評価委員会の開催

外部の有識者で構成された総合評価委員会を開催し、協会の事業活動について評価を受けた。

なお、平成 21 年度に同委員会で指摘を受けた事項について、年度途中で事業に反映したもの及び同 22 年度事業計画に反映したものについて委員会で報告を行った。

（委員会の開催 2 回）